

平成31年度(令和元年度)

農業委員会事務局の方針書

組織名	農業委員会事務局
所属長名	赤川 和美

1. 組織の使命(ありたい姿)

農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が一体となって、

- (1)法令に基づいた農地の適正な許認可業務を行い、また農地利用の最適化を推進します。
- (2)農業者の公的な代表機関として農家の声を農政活動に反映させ、農家経営の安定化を図りながら地域農業の発展をめざします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)平成30年度に、改正農業委員会法による新たな横手市農業委員会に移行しました。
 - ①新体制への着実な移行と、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局が連携を強化した組織活動が必須です。
 - ②新たに策定した『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けて、農地利用の最適化を推し進める活動が必須です。
- (2)平成30年11月に、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されました。
 - ①農業用ハウスのコンクリート農地対応と、所有者不明農地の活用に係る対応が必要です。
- (3)農地法等により、その権限に属された事項や事案が、高度化煩雑化の傾向にあります。
 - ①農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員の専門性向上と、事務ミス防止とチェック徹底が必須です。

3. 今年度の『スローガン』

優良農地を守り、農地利用の最適化を推進しよう！

4. 今年度の方針

- (1)2年目となる「新たな横手市農業委員会」の組織力強化を図り、各委員の実践活動を支援します。
- (2)権限に属された許認可業務の適正執行と、改正農業経営基盤強化促進法等の適正運用を図ります。
- (3)農業者への情報提供の推進と、農業委員会活動の広報を推し進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農地利用の最適化の推進
	取組内容	①委員が、地域での活動を中心的作用をもって行えるように支援します。 ②「農地利用最適化推進1・2・3運動」を継続し、農地集積活動を展開します。 ③委員と農業者との意見交換等を実施し、担い手の意見を的確に把握した委員活動に繋げます。 ④農地パトロールと農地利用状況調査の実施、遊休農地所有者への農地利用意向調査を実施します。 ⑤「使われている農地を使えるうちにマッチング」を合言葉に、委員と事務局の一体活動を展開します。
(2)	実現したい成果	農地法等による許認可業務の適正な執行と、改正関係法令等の適正な運用
	取組内容	①委員と職員とで、関係法令、改正法解釈及び制度理解の研修を行い、事務の適正化を徹底します。 ②副担当制の強化と、許認可案件の受付審査とチェック体制の強化で、事務の適正化を徹底します。 ③各地域課併任職員と事務局の双方で、情報共有と進行管理の徹底を図ります。 ④親切丁寧な接遇で窓口対応を図り、相手の方が理解できる説明で対応します。 ⑤法改正による、「農作物栽培高度化施設」と「相続未登記農地」の制度周知と適正運用を図ります。
(3)	実現したい成果	農業委員会活動の取組み強化と、情報提供活動の展開
	取組内容	①農業委員会総会の公開と、総会議事録並びに委員会の活動実績等の公表を進めます。 ②教育現場と連携した、食農教育事業(搾乳体験、図画・作文コンクール)を展開します。 ③全国農業新聞購読と、農業者年金加入の促進を図ります。 ④委員24人中、25%(6人)の女性農業委員の活動支援を推進します。 ⑤農地台帳の整備と、農業委員会だよりや農地ナビ等による広報・情報提供活動を展開します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

1) 組織力強化と、農地利用の最適化の推進

- ①各地域での組織活動の強化を図るため、各地域毎に農業委員と農地利用最適化推進委員及び事務局職員による農地利用最適化推進連携分科会を設置し、三者の連携強化と地域実情に即した活動の展開を進めた。
- ②農地利用のアンケート調査を9月までに実施し(622件/876件=回収率71.0%)、戸別訪問での顔の見える委員会活動の展開と、使われている農地を使えるうちに利用集積するための基礎資料の収集を進めた。

2) 農地法等による許認可業務の適正な執行と、改正関係法令等の適正な運用

- ①許認可案件の現地確認を、9月からは農地利用最適化推進委員も含めて行い地域事情をも包括した判断に繋げた。
- ②両委員や職員による研修会を開催し、法解釈や制度理解並びに事務の適正化を徹底した。
- ③法改正によるコンクリート張りハウスの農地扱いについて、届出のあった5件を受理決定して農作物高度化施設17棟が設置された。

3) 農業委員会活動の取組み強化と、情報提供活動の展開

- ①山内小学校6年生22人に9月18日、搾乳体験と食農教育事業を実施し、併せて新聞やテレビに取り上げてもらいながら活動を広報した。
- ②全国農業新聞に9月13日、記事を掲載して横手市農業委員会活動を紹介した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

1) 組織力強化と、農地利用の最適化の推進

- ①新体制の下策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の実現に向けて、両委員と事務局とが連携した活動を展開し、併せて団結力と組織力を更に高めていく。
- ②農業委員会活動の未経験の農地利用最適化推進委員へ、地域での現場活動の更なる活性化に向けた支援を行う。
- ③アンケート調査結果の整理分析を行い、地域毎の相談と調整活動を通して農地のマッチングに繋げる。

2) 農地法等による許認可業務の適正な執行と、改正関係法令等の適正な運用

- ①11月に、農業委員と農地利用最適化推進委員及び事務局職員による農地利用最適化推進連携会議を開催し、許認可案件の現地調査の方法や関係法令の適用についての意思疎通を図る。
- ②12月に、事務局職員による事務調整会議を開催し、改正法の適用案件の報告や、判断に迷う事例の検討を行いながら関係法令の解釈を更に深める。
- ③11月と1月に農業委員会研修を開催し、各委員活動と組織活動の強化につなげ、また事務局との連携を更に高める。

3) 農業委員会活動の取組み強化と、情報提供活動の展開

- ①農業委員会だより等により、農業委員と農地利用最適化推進委員の紹介、農地関連手続き方の案内、賃貸料や作業料金等のお知らせを行い、農家が必要とする情報の適時提供を推し進める。
- ②市内小学校児童を対象に1月、横手食育見聞録作文図画コンクールを実施し、また平成年代の優秀作品集を作成して各小学校図書室に置いていただく。
- ③各委員の活動記録の徹底を促して日々の活動の重要性を確認していただき、また各委員活動への事務局支援を向上させながら、地域農業者に役に立つ農業委員会として活動する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

1) 組織力強化と、農地利用の最適化の推進

- ①各地域毎の農業委員、農地利用最適化推進委員及び職員で「農地利用最適化推進連携分科会」を組織し、委員会の組織活動の活性化と、地域実情に即した活動展開を進めた。引き続き、顔の見える活動を進めながら農地利用の最適化に取り組む。
- ②農地利用のアンケート調査を実施し、配布1,014(H30は516)、回収793(H30は373)、回収率78.2%(H30は72.3%)と、前年度を上回る結果になった。調査の継続と、結果の整理分析を進めながら、使われている農地を使えるうちにマッチングさせる活動を展開する。
- ③農業委員会が、「横手市人・農地プラン」の実質化に向けた地区展開のコーディネーター役として取り組む。

2) 農地法等による許認可業務の適正な執行と、改正関係法令等の適正な運用

- ①法令適用等に係る研修会(農業委員・農地利用最適化推進委員研修4回、事務局研修2回、合同研修1回)を開催して、事務の適正化を進めた。また、9月からは許認可案件の現地確認に農地利用最適化推進委員も同行して、地域の事情をも包括した判断に繋げた。
- ②判断基準となる他法令について、都市計画課を招請して都市計画マスタープランの改正説明会を実施し、農地転用の整合を図った。法解釈や制度理解に繋がる研修を継続実施しながら、事務の適正化を徹底する。
- ③新たな農作物栽培高度化施設用地の農地扱いについて、転用許可との優位性の比較判断材料をも提供しながら周知を進め、改正内容の浸透と適正届出(届出状況、7件・19棟・8,838.06㎡)に繋げた。広報での広域周知、作目部会員への周知、補助事業者への周知等、幾重の周知を進めながら、農業者の役に立つ農業委員会として活動していく。

3) 農業委員会活動の取組み強化と、情報提供活動の展開

- ①委員の紹介、委員会活動の広報、賃借料や作業料金等、農家が必要とする情報の適時提供ができた。また、平成年代の「食育見聞録作文図画コンクール優秀作品集」を作成し、各小学校図書室に置いていただいた。
- ②新横手市農業委員会の基礎固めの1期目3年間であり、令和2年度は2期目の公募・選任・同意を行う。これまで以上に、委員活動と合議体としての組織活動を推し進めていけるよう、事務局としての役割を果たす。
- ③令和2年度「秋田県農業委員会大会」の成功に向け、組織力と団結力で取り組む。